

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 P A L T E K			コード	7587
提出日	2021/3/22	異動(予定)日	2021/3/27		
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	勝木 純三	社外監査役	○							△							有
2	村口 和孝	社外取締役	○												○		有
3	原川 敬英	社外監査役	○												○		有
4	澤田 和也	社外取締役	○												○	新任	有
5	辻 高史	社外取締役	○												○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	勝木純三氏は、平成27年3月まで当社の取引先である京セラ株式会社の業務執行者でありました。	勝木純三氏は、電子部品及び通信業界、ならびに海外での事業に関する広範な知見に基づき当社グループでの様々なビジネスの可能性や経営判断に対して客観的な意見を述べ、社外監査役として経営全般の監視を行っていただいております。同氏は、平成27年3月まで当社の取引先である京セラ株式会社の業務執行者でありましたが退職後6年が経過しており、また当社と京セラ株式会社の売上高に対する取引金額の割合は僅少であります。当社と勝木純三氏との間に利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反を生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しております。
2		村口和孝氏は、ベンチャーキャピタリスト及び経営者として専門知識や豊富な経験、幅広い見識を有しており、当社グループでの様々なビジネスの可能性や経営判断に対して客観的な意見を述べ、さらにコーポレートガバナンスのさらなる機能強化を行うため、社外取締役としての確かつ有意義な助言を行っていただいております。当社と村口和孝氏との間に利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反を生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しております。
3		原川敬英氏は、NPO法人ベンチャー支援機構MINERVAを企画・運営する株式会社TNPパートナーズで、ベンチャー企業の発掘・支援・育成に携わり会社経営支援及び財務政策について豊富な経験、幅広い見識を有しており、当社グループでの様々なビジネスの可能性や経営判断に対して客観的な意見を述べ、さらにコーポレートガバナンスのさらなる機能強化を行うため、社外監査役として経営全般の監視を行っていただいております。当社と原川敬英氏との間に利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反を生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しております。
4		澤田和也氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社での様々なビジネスの可能性や経営判断に対して客観的な意見を述べ、さらにコーポレートガバナンスのさらなる機能強化を行うため、社外取締役として経営全般の監視を行っていただく予定であります。当社と澤田和也氏との間に利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反を生じる恐れがないと判断したため、独立役員として新たに指定するものであります。
5		辻高史氏は、公認会計士としての豊富な経験や専門知識と幅広い知見を有しており、当社での様々なビジネスの可能性や経営判断に対して客観的な意見を述べ、さらにコーポレートガバナンスのさらなる機能強化を行うため、社外取締役として経営全般の監視を行っていただく予定であります。当社と辻高史氏との間に利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反を生じる恐れがないと判断したため、独立役員として新たに指定するものです。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。